

議会を変えよう！ 市政を変えよう！

# ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会

ニュース06年6月号

〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富 5-24-50

TEL 047-445-9144 (Fax兼用)

Eメール masao.fujishiro@zc.wakwak.com



## 野馬土手と植物

### ——自然観察会——

小雨降る中での観察会 (06.5/13) でしたが、10 数名の参加がありました。

新山先生の説明をうけながら、馬込 (小金中野牧の捕込) に育つ植物の観察をしました。

100 本からのスギ、ヒノキが 50 年の年を経て大きく育っている中、白い宝鐸 (おたけ) の形をした小さな花を咲かせるホウチャクソウの群れ。マムシソウ、ウラシマソウ、ハルジョンとたくさんの草や木が新芽を若葉を小雨の中で輝かせていました。北初富の林では、ミズキ、クヌギ、ニガキの花を見ました。

“ニガキ” は野馬土手の近くによくある木だそうです。苦がくて胃の薬になるそうです。皆んなで葉をかじり、“ニガイ ニガイ” とその苦がさを十二分に感じました。まだまだ豊かさを残している鎌ヶ谷の自然を保全、育てて行きたいものです。



## 6 月 定 例 議 会 予 定

5 月 25 日 開会 ~ 6 月 9 日 閉会

5 月 30 日 代表質問  
31 日 常任委員会

6 月 1 日 }  
6 月 5 日 } 一般質問  
6 日 }  
7 日 }



### 《付議案件》

- 議案第一号 平成 18 年度一般会計補正予算  
： 市庁舎・市営住宅・給食調理場・市制記念公園蒸気機関車の石綿除去の為の費用 1 億 4800 万円を追加
- その他報告 4 件

### ふじしろ政夫の一般質問 (予定)

6 月 5 日午後 1 時ごろ

#### ①鎌ヶ谷市危機管理指針と (仮)「国民の保護に関する計画」について

- ・「危機管理指針」の目的と内容
- ・「国民の保護に関する計画」・「地域防災計画」
- ・「緊急事態対応計画」の関係性は？
- ・「国民の保護に関する計画」策定の目的・内容課題等について
- ・地方自治体は、何をなすべきか？

#### ②国勢調査の課題と解決策について

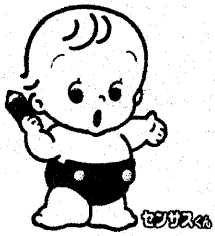
- ・2005 年国勢調査の実態は？
- ・調査員・指導員にとっての課題は？
- ・調査される市民にとっての課題は？
- ・国民の基本的な人権 (個人情報保護等) と統計法との関係は？
- ・今後の国勢調査のあり方について



傍聴のほどよろしくお願い申し上げます

# 国勢調査

……対面回収方式では限界



2005年の国勢調査について、各地区から「実施状況報告書」が出はじめました。

前回(2000年)調査時未回収は全国平均が1.7%でしたが、今回は4.1%の未回収と、統計的にも問題が出てきています。

国の総務省は調査環境の悪化に対応すべく、「有識者懇談会」を開き調査方法・内容について見直しをしております。

各地の調査員、自治体からは、今回650億円の費用をかけて全数調査をしたわけですが、「調査員の募集が限界にきている」「次回はやりたくない」の声があがっています。オートロックマンションでの調査票の回収の困難さ、個人情報保護意識からの回答拒否、など、これまでのように国の調査だから当然回答するといった状況ではなくなっているとのことです。

そのような状況下、今後のあり方について、①民間委託(アウトソーシング)②住民基本台帳の使用③申告義務の強化と罰則の適用といった方向性や④国勢調査の全数調査を人口調査に限定し、その他の質問事項は、抽出調査にすべき、又⑤全戸封入方式と郵送方式をとった声があがっております。

国の立場から始まった国勢調査(徴税・徴兵の為)ですが、調査される側=市民の立場からの調査方法が模索されるべきでしょう。

## 街の課題

### 新鎌ヶ谷区画整理を考える

北街区アクロスモールも骨組みが出来て、新鎌ヶ谷の街づくりも着々と進んでいるようです。

一方、16年たった今も、いまだに区画整理内の市民の方々の移転方法が解決していません。

先般、住民と都市再生機構(区画整理事業を実施している)との協議の場に出ることができました。

現在住んでいる場所から1mも下の土地へ、しかも、すりばち型の丁度底の部分に移転させられる住民からは「床上、床下浸水といった被害が出たら誰が責任をとってくれるのですか?」という疑問が出されました。都市機構は「市の下水道基準でつけているので……」と言うのみ。責任は??……ついに同席していた鎌ヶ谷市から「市が責任をとります」と。

さらに日照の問題が出されました。当初北から南へ段差をつけるので日照は問題ないと説明されていたが、実際の土地は、東から西へ下がっていく朝日

の见えない土地に。

都市機構は多少の修正には応じたものの、抜本的解決策を出す様子はありませんでした。

……どうなっているのだろうか??

移転補償についても、まったくのくい違い……市民の主張は「以前の担当職員は住民へ『新築の補償をしますから安心して下さい』と言っていた」と新築する補償を要求。都市機構は「そんなこと言っていない、家屋調査をした結果、補償は曳家工法と決定したのです」と。

区画整理内の住民の方は、事業そのものには反対しているわけではありません。協力したいのに、「何の情報もなく、ただあてがいがうちの状況が16年間。住民はお役人の言うとおりになっていないさいということなのか?」という言葉に問題解決のヒントがある様に感じました。



あなたのお住まいの場所での

課題は何ですか?

一緒に考え、解決策をさがしましょう



## § きょうどう事務所トライ(予定) §

- ☆ 無料弁護士法律相談(要予約-ふじしろまで)  
6月24日(土)、7月22日(土) 13:00~
- ☆ 碁楽会 6/2、6/16、6/30 各金曜日 13:00~
- ☆ 数学教室 毎週月・火曜日 19:00~21:00
- ☆ 今更英会話 毎週木曜日 13:30~
- ☆ 市政相談 ふじしろ市議(要予約)  
6月14日(水) 10:30~



## お知らせ

《予定》丸木位里・俊『原爆の図』写真パネル展

8月1日~8月15日

東部学習センターギャラリー

後援: 鎌ヶ谷市・鎌ヶ谷市教育委員会

『ふじしろ政夫と共に市政を変える会』

入会のお誘い

いっしょに市政を考えていきませんか?

毎月ニュース等のご連絡をさせていただきます

TEL 445-9144 年会費 1000円

郵便振込: 00110-7-758512 ふじしろ政夫

